

2025年3月13日

当行の預金口座を
お持ちのお客さまへ

株式会社福島銀行

未利用口座管理手数料にかかる通知書発送のお知らせ

日頃より福島銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2024年2月1日に新設された未利用口座（※）管理手数料について、
来年度（2025年度）より申し受けいたします。

つきましては、本手数料の対象となるお客さまへ、2025年3月以降順次通知書
を発送いたします。

通知書発送後3カ月を経過してもお客さまの口座のご利用を確認できない場合
は、該当口座より1,320円（税込）の本手数料を引落しいたします。また、口座
残高が本手数料に満たない場合は、残高全額を引落しのうえ、口座を解約いたし
ますので、あらかじめご了承ください。

なお、**日頃ご利用いただいている口座については未利用口座に該当いたしま
せん**ので、本手数料をいただくことはありません。今後とも引き続きご利用くだ
さいますようお願い申し上げます。

※ 過去2年以上入出金等のお取引がなく、かつ、残高が10,000円未満の普
通預金口座または総合預金口座（決算用普通預金口座は除きます）

【未利用口座管理手数料についてのお問い合わせ先】

福島銀行未利用口座ヘルプデスク

電話：0120-617-027

受付期間：2025年3月1日～2025年7月31日

受付時間：9:00～17:00（平日・土日祝日）